

○議案についての説明原稿

皆さま方には、平素より市政運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。それでは9月1日開会の裾野市議会9月定例会に提出いたします議案につきまして、私からご説明申し上げます。

提出いたします議案は、認定案件9件、報告案件5件、条例案件4件、補正予算6件、その他4件の合計28件であります。

まず、認定第1号、令和元年度裾野市一般会計決算の概要につきましてご説明申し上げますので、お手元の資料No.2「令和元年度裾野市一般会計決算の概要」をご覧ください。

歳入決算額は215億3,387万円で、前年度に比べ2.9%、6億1,669万9,000円の増となり、歳出決算額は209億3,402万8,000円で、前年度に比べ3.4%、6億8,977万2,000円の増となりました。

歳入歳出差引額は、5億9,984万2,000円で、翌年度に繰り越すべき財源2億4,773万4,000円を控除した実質収支額は、3億5,210万8,000円となりました。このうち、1億8,000万円を地方自治法の規定により、財政調整基金に積み立てることにいたしました。

歳入決算額が増額となった主な要因としましては、幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、その財源が特例交付金で賄われたため、地方特例交付金が1億4,150万3,000円の大幅増となったこと、国庫支出金では、土地区画整理事業費等の増により2億1,975万6,000円の増となったこと、市債では、新火葬施設整備事業費等の増により8億6,070万円の増となったことなどが挙げられます。

歳出決算額が増額となった主な要因としましては、衛生費では、新火葬場整備事業による裾野市長泉町清掃衛生施設組合への負担金の増などにより前年度と比べて4億3,583万1,000円の増、商工費では、企業立地に関する補助金の増などにより2億35万円の増、教育費では、小学校耐震・大規模改修事業や普通教室エアコン設置事業などにより3億7,414万7,000円の増、災害復旧費では、台風19号の

災害復旧のため 7,379 万 6,000 円の増となったことなどが挙げられます。

以上が、一般会計決算の概要であります。

認定第 2 号から認定第 9 号までの令和元年度の特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の決算につきましては、資料に詳細を記載しておりますのでご覧ください。

令和元年度決算の概要は以上のとおりであります。今後も健全で持続可能な財政運営を推進するためには、引き続き、自主財源の安定的な確保と歳出の効率化による行財政構造改革に取り組み、限られた財源を適切に予算配分していく必要があると考えております。

次に、報第 7 号 「令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告」につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、健全化判断比率、及び資金不足比率を議会に報告するものであります。

裾野市の比率は、いずれも国が定めた基準を大きく下回っており、財政の健全性は確保されております。

次に、第 74 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 8 回）につきましてご説明申し上げますので、お手元の資料 No.5 「令和 2 年度裾野市一般会計補正予算の概要」をご覧ください。

今回の補正予算は、既定の予算総額に 3 億 2,000 万円を追加し、歳入歳出予算総額を 279 億 3,000 万円とするものであります。

歳入のうち主なものは、地方交付税額、臨時財政対策債の算定額確定により地方交付税が 8,444 万 3,000 円の増額、市債が 1 億 7,050 万円の増額、国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対応 地方創生交付金や GIGA スクール構想実現に伴う学校情報機器整備費補助金等により 3 億 715 万 3,000 円の増額、寄附金が 75 万 3,000 円の増額、諸収入が企業立地促進事業費補助金の返還金、下水道事業特別会計における消費税の還付等により 1 億 8,262 万 6,000 円の増額、繰入金で財政調整基金繰入金の減等により 3 億 4,719 万 8,000 円の減額などです。

歳出のうち主なものは、民生費が 2,187 万 7,000 円の増額、商工費が 7,583 万

6,000 円の増額、土木費が 1,796 万 3,000 円の増額、教育費が 2 億 3,258 万円 5,000 円の増額などであります。

主な事業につきましてご説明申し上げます。

まず、「すべての起点となるひとづくり “共育”」では、令和 3 年度からの御宿台保育園の民営化を円滑に推進するため、長雨で傷んだ園庭や園舎の補修等を行います。また、富岡第一小学校の余裕教室を放課後児童室として活用するため、エアコン設置工事等を行います。さらに、GIGA スクール構想の実現に向け、小中学校児童生徒にひとり 1 台の ICT 端末整備を進めます。

次に、「まちやひとを豊かにする産業づくり “共栄”」では、梅の里内の遊歩道を整備することにより、準高地トレーニング合宿等と併せた活用を進め、梅の里の有効活用の促進を図ります。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、市役所での感染症 拡大防止のため、庁舎入り口にモニター付検温装置を設置するほか、公立幼稚園・保育園における感染防止対策として衛生用品等を購入するとともに、私立保育園等での衛生用品等購入に対する補助を行います。

その他としまして、市税等の納付方法の拡充を図る一環として、令和 3 年 4 月よりスマートフォンアプリやクレジットカードで市税等の支払いができるよう、導入準備を進めます。また、20 年間の操業継続を条件として本市が企業立地促進事業費補助を行った企業が、年内で生産を停止することになり、補助金交付の要件を満たさなくなったことから、交付した補助金 2 億円の返還を求めますが、そのうち、県からの間接補助分 1 億円を県に返還します。

以上が補正予算の概要であります。

以上で、私からの説明を終わります。